

輝く未来へ今、袋井が動き出す！～挑戦するDNAを呼び起こせ～

発行日：令和2年8月28日

押印不要申請 大幅増

「脱ハンコ」による手続きの簡素化で市民の負担軽減と業務の効率化



コロナ禍を契機に行政改革を加速化

年月	主だった内容
R2 7月	各種申請書の押印を廃止する方針「押印見直し基準」決定
8月	押印見直しの洗い出し作業開始 市の規則等で定める約420種類の手続きのうち市民等に押印を求めていた申請書等約1,350件を対象
	押印の洗い出し結果（8/20時点） 押印を廃止できるもの 約660件余
9月 ～	申請手続きの変更に関する市民周知
	行政手続きの押印廃止 段階的に実施 (注) ・保育所などの入所申し込み ・介護保険サービス受給申請など
	行政手続きのデジタル化の推進 (電子申請を拡充)
R3年度	国の押印見直しの方針が示された時点で押印廃止の再検討

(注) 住民票の転入・転出など法令や国の法令、通知等により記名押印が義務付けられているものなどは除く

2020.8.1 静岡新聞（朝刊）

袋井市、押印廃止へ

来月から段階的
手続きのデジタル化推進

袋井市は9月1日から、会見で表明した。行政のデジタル化推進の一環で、手続きの簡素化し、市民の負担を軽減し、業務の効率化を図る。原田英之市長が31日の定例記者会見で、これまで市は書面申請を拡充する。来年度

対面での申請を前提とし、根拠が不明確でも押印を求めてきた。9月1日から保育所などの入所申し込みや認知症高齢者等個人賠償責任保険事業などの押印を廃止。戸籍の異動を伴う届け出、住民票の異動届といった法令や国の通知などにより義務付けられている押印は、ガイドラインや法改正などが示された時点で検討を開始する。

押印の廃止に並行し、市は手続きのデジタル化を推進。電子申請を拡充する。来年度には電子決裁システムの導入を予定している。行政内部文書の押印も廃止する。現在は各課での見直し作業が進められているという。総務課の担当職員は「スピード感を持って取り組んでいく」と話した。